

千葉県福祉サービス第三者評価の評価票 (保育所)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク千葉福祉調査センター
所在地	〒273-0137 千葉県鎌ヶ谷市道野辺本町1-12-18
評価実施期間	平成26年8月4日～平成27年1月23日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	アスク舞浜保育園 アスクマイハマホイクエン		
所在地	〒279-0043 千葉県浦安市富士見5-24-5		
交通手段	JR舞浜駅北口から徒歩10分 東京ベイシティバス「弁天橋」下車すぐ(舞浜駅、東西線浦安駅発)		
電 話	047-306-2300	FAX	047-353-7677
ホームページ	http://www.nihonhoiku.co.jp/facilities/hoikuen/maihama/		
経営法人	(株)日本保育サービス		
開設年月日	平成23年4月1日		
指定年月日			
併設しているサービス			

(2) サービス内容

対象地域	千葉県浦安市								
定員 と 実数	年齢区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	実数は 10月31日現在
	定員	6	10	11	11	11	11	60	
	実数	6	12	11	13	13	9	64	
敷地面積	494㎡				保育面積		268.26㎡		
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 嘱託医による健康診断(6か月までは月1回、6か月以上は年2回) ・ 嘱託歯科医による歯科検診(年1回)、また、蟻虫検査や尿検査(3歳児以上)をそれぞれ年1回行っています。 ・ 各クラスでは、毎月発育測定を行い、日々、園児の体調管理をしています。 								
食事	<ul style="list-style-type: none"> ① 豊かな人間性を育もう ② 楽しく食べよう ③ 五感を使って食べよう 								
利用時間	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平日(月～金)は、7:00～19:00(20:00まで延長保育) ・ 土曜日は、7:00～16:00(19:00まで延長保育) 								
休 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日) 								

地域との交流	<ul style="list-style-type: none"> ・ 弁天ふれあい公園へ散歩、舞浜小学校の体育館をお借りしての運動会、また、災害避難訓練では、近くの東海大浦安高校へ行く練習をします。 ・ 町内では、自治会長さんと話をしたり、地域の現状把握や情報収集に努めています。また、行事の際には、案内状を持参し、参加を呼び掛けたりして、ご意見・ご感想を頂いています。今後も引き続き地域との交流を深めていけるように機会を設けていきたいと思えます。
保護者会活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者会としてはありませんが、行事ごとにお手伝いを募ったりして、活動をしていただいています。

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	13	5	18	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	14	1	1	
	調理師			
	2			

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	・ 入園のお問い合わせは、浦安市保育幼稚園課までお願い致します。		
申請窓口開設時間	・ 浦安市役所開所時間に同じ（8：30～17：00 土・日・祝祭日・年末年始を除く）		
申請時注意事項	・ 浦安市保育幼稚園課にお問い合わせください。		
サービス決定までの時間	① 4月入園 申し込みは、前年12月から 入園内定は、一斉に通知 ② その他の月入園 申し込みは前月10日まで、入園決定は20日頃		
入所相談	・ 浦安市保育幼稚園課にお問い合わせ下さい。		
利用代金	・ 保育料は、浦安市が定めた額となります。		
食事代金	・ 夕食代のみ1食400円となります。		
苦情対応	窓口設置	保育園 受付担当者：主任保育士 解決責任者：保育園園長 (株) 日本保育サービス事業本部	
	第三者委員の設置	増田 勲	榎本 明

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>① セーフティ（安全）&セキュリティ（安心）を第一に 当園では、お子様をお預かりするためあたり、室内設備はもちろん、健康管理や衛生管理など、ハード面・ソフト面にわたり、万全の安全対策を講じています。</p> <p>② お子様にとっていつまでも思い出に残る保育を 保育園は幼稚園と異なり、お子様が一日に大半を過ごす場所です。お子様が一日中楽しく過ごせるような様々な保育プログラムをご用意し、卒園後も心に残る思い出がたくさん作れるような保育を目指します。</p> <p>③利用者（お子様・保護者）のニーズにあった保育サービスを提供 子育てと仕事の両立を図る保護者の為の延長保育や子育て中の保護者をサポートする多様なサービスを提供します。また、地域に開けた保育園を目指し、地域子育て支援や育児相談なども積極的に行います。</p> <p>④ 職員が楽しく働けること 当社では、職員が楽しく働くことをモットーにしています。職員自身が楽しく仕事をしてこそ、心から自然とお子様と保護者に接する事が出来、「保育の質の向上」につながると考えています。今後も職員が健康で楽しめる環境作りを積極的に取り組んでいきます。</p>
<p>特 徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・五感を育てる保育 ・生きる力を育む保育 ・異年齢児保育 ・主体的に生活する保育 <p>① お子様一人ひとりの年齢や発達に合わせた保育計画に基づき、きめ細やかな保育を実施いたします。</p> <p>② 異年齢児との関わりや地域との関わりを持ち、大人や他の子どもたちとの結びつき、関わり合いの中で、子どもの豊かな可能性を切り拓きます。</p> <p>③ 子どもたちの健康と心地良さを守り、育ていけるような環境作りを致します。</p> <p>④ 色々な行事を経験することにより、自信と満足を得、さらにクラスの皆で一つのことを成し遂げる達成感から団結力を高めるといふ社会性や人との関わりを学びます。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年4月、JR舞浜駅から徒歩10分の住宅街に開園いたしました。 <p>「思いやりのある子」「友達と明るく元気に遊べる子」「自分の思いを素直に表現できる子」を園目標に掲げ、保育を行っています。</p> <p>また、一人ひとりの子ども達と全職員が関わり、個性を大切にしたい保育に取り組んでいます。日々変化のある子ども達の一瞬一瞬を大切にし、「明日も行きたい」と思える保育園にしていきたいと思っています。さらに、地域との交流を深め、行事などを通して関わりを深めていきたいと思えます。また、保育相談などで、保育園が活用されるように努めていきます。子ども達の「生きる力」「伸びる力」を育むことを目的に、それぞれの年齢に合わせた多様な保育プログラムを実施しています。</p> <p>① 英語プログラム 外国人スタッフや日本人スタッフによるプログラムです。スタッフとの触れ合いを通して、異文化に興味を持ち、楽しみながら英語に親しんでいけるようにしています。</p> <p>② 体操プログラム 専門指導員が、幼児期に必要な敏捷性や均衡性を養うための体育遊びを設定しています。</p> <p>③ リトミックプログラム 専門指導員が、心と身体の調和、音楽を通してのコミュニケーションを育めるようにしています。</p> <p>④ 幼児教育プログラム（すぷらうと） 様々なものに対する興味や好奇心を大切に絵本を通して、創造性を豊かにしながら、楽しんで取り組めるようにしています。また、ご家庭においても同じ教材を使えるようにしています。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること

1, 子ども一人ひとりの年齢や発達状態に合わせたきめ細かな保育に努められています。
<ul style="list-style-type: none">園児数と職員体制規模から、各職員が担当クラス園児のみでなく、園児全員の名前を覚え、園児一人ひとりの発達状態に合わせた対応ができるよう保育されています。登園時やお迎え時に、園児ひとり一人の状況が分かっていることから、保護者との情報交換もスムーズに行われ、きめ細かで個性を大事にした保育につながられています。
2, 園設備状況に合わせた保育に努められています。
<ul style="list-style-type: none">園舎が2階建であり、保育室が1階と2階に分かれており、階層間の交流や意思疎通に課題があるが、職員全員が課題を認識して気を配ることで、円滑な運営に努められています。住宅地内立地であり、狭い園庭や隣接住民からの子どもの声に対する苦情等、保育にも影響を与えているが、近くの広い公園「弁天ふれあい公園」での園外保育の機会を増やすなどの工夫により立地条件を克服する努力が行われています。
3, 多彩な保育プログラムが提供されており、園児自らが「生きる力」や「伸びる力」を育むような保育がされています。
<ul style="list-style-type: none">英語・体操・リトミック・幼児教育(すぷらうと)などの多彩な保育プログラムが提供されており、園児が興味を持ち、自ら積極的に参加する意欲を持たせるように配慮されています。多彩なプログラムにより、通園意欲を引きだし、園生活が卒園後にも心に残るように配慮されています。
4, 食に対する関心を高めて、食事が楽しめるような工夫がされています。
<ul style="list-style-type: none">保育スタッフと調理スタッフが月1回の給食会議で情報交換が行われ、運営本部の食育年間計画に基づき園独自の食育を進めています。月1度のおたのみランチや年齢に応じたおやつのかッキング保育などで、園児の食に対する楽しさを高め、プランターを活用した野菜の栽培など食材への感心にも配慮されています。
5, 子どもが自由に遊べる環境づくりに取り組んでいます。
<ul style="list-style-type: none">保育室内はカラーボックスでコーナーを作り、ブロック、パズル、ままごと道具など年齢に応じた玩具を置き、子どもが自分で取り出して遊べる環境になっています。また、コーナーにはカーペットが敷いてあり、ごっこ遊びなどで子どもが生き生きと遊んでいる姿が見られました。保育環境が保育の質の向上につながっていることが伺われました。

さらに取り組みが望まれるところ

1, 園外保育の頻度目標を設定するなどで計画的に推進することが望めます。
<ul style="list-style-type: none">立地条件などから園外保育に工夫されていますが、園児が大きな声を出し、思いつき体を動かす機会を更に増やす必要があると思われるので、園外保育の頻度目標を作り計画的・意識的に推進されることが望めます。近くの「弁天ふるさと公園」は、規模や状況・設備が園児の活動に十分であり、公園ボランティアによる園児が参加出来る行事もあることから、積極的な一層の利用が望めます。
2, 海からの風が強く吹く地域に位置していることから環境整備に工夫が望めます。
<ul style="list-style-type: none">園庭の地表や砂場の砂が園舎側に飛ばされていますので、園庭地表の砂が飛ばない構造や砂場砂飛散防止対策などが望めます。海からの潮風によるものと思われるが、保育室海側のガラスの汚れが気になりました。定期的な清掃日の設定などへの配慮が望めます。
3, 希望する研修への参加が可能なような職員増員や派遣できる工夫が望めます。
<ul style="list-style-type: none">社員の研修は、半年毎に自ら研修計画を作り園長と調整されていますが、職員事情等で希望通りの派遣は難しい状況にありますので、更なる増員や隣接保育園を含めた機動要員の配置など対応策の早急な検討が望めます。

(評価を受けて、受審事業者の取組み)

<p>1, 園外保育の頻度及び活用の仕方ですが、住宅街という立地なので、できるだけ園外保育を考え、子どもたちがのびのび活動できるようにしていきたいと思います。そのためには、計画や目標を掲げ対応していく必要があると思いますので、職員間での話し合いを設け対応していきたいと思います。また、公園での参加できる行事を取り入れながら、地域社会との交流にもつなげていきたいと思います。</p> <p>2, 海からの風により砂が飛んでしまい、砂場の砂の減りが早いので、本部とも相談をし、砂飛散防止対策を考えていきたいです。また、減ってしまった砂は、出来るだけ早くたすようにしていきたいです。子どもたちが楽しく砂遊びが出来るよう心掛けていきたいです。それに加え、風による窓ガラス等の汚れに関しては、毎月係を決めて清掃するようにはなっていますので、今後もう一度職員間で話し合い検討していきたいです。</p> <p>3, 研修への参加に関しては、できるだけ希望通り参加できるように心掛けていきたいです。職員事情に関しては、本部の方に伝え、増員していただけるように要求をしていきたいです。また、近隣の研修が行われるように研修担当の方にも伝えていけるよう心掛けていきたいです。</p>
--

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	
			理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化 計画の適正な策定	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	
				12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	
			利用者満足の上昇	13 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	
				14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	
		2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み 提供する保育の標準化	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3	
				16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	
		3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	
				18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	
		4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価 子どもの健康支援 食育の推進	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	
				20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	
				21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	
				22 身近な自然や地域社会と関わられるような取り組みがなされている。	4	
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	
				24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6	
				25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3	
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	
		27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3			
		28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	2	1		
		29 食育の推進に努めている。	5			
5 安全管理	環境と衛生 事故対策 災害対策	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	2	1		
		31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4			
		32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5			
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5			
計				127	2	

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 <input checked="" type="checkbox"/> 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ (株)日本保育サービス(以下「運営本部」と記す)「保育園業務マニュアル」の冒頭に「運営理念」「保育理念」「運営方針」が記載されています。 ・ これら理念や方針を踏まえた園独自の目標として「思いやりのある子」「友達と明るく元気に遊べる子」「自分の思いを素直に表現できる子」を掲げています。 ・ 理念・方針・目標からは、法人や園長以下職員の目指す目標や考え方を読み取ることができ、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神なども盛り込まれています。 	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 <input checked="" type="checkbox"/> 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 理念・方針・目標は、保育園玄関に掲示され、職員が常に確認できるようにされています。 ・ 園目標は、3年前の開園時に職員全員で協議し設定され、毎年話し合い確認し、現在まで引き継がれているもので、職員全員で共有化されています。 ・ 理念等の実践は、保育計画実践反省で振り返りが行われ、職員会議(月1回)などで話し合われています。 	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認可保育園で入園決定は浦安市で行われていますが、入園説明会で理念・方針・目標が記載された「入園のご案内」と「入園のしおり」が配布され、説明されています。 ・ 実践面では、入園説明会後の個人面接や年2回実施されている個人面接で話し合われており、記録も保管されています。 ・ 日頃の保育実践は、毎月発行される園だより等で保護者に伝えられています。 	
4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 <input checked="" type="checkbox"/> 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 <input checked="" type="checkbox"/> 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 <input checked="" type="checkbox"/> 現状の反省から重要課題が明確にされている
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 運営本部での事業計画に基づき、園の事業計画が策定され、日頃の職員会議等で出された課題から、当年度の課題を明確にしています。 ・ 日常の保育を振り返り、反省しながら取り組むべき課題を明確にしています。 	

評価項目	標準項目
5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・ 課題の拾い出しや改善策の検討等は、職員会議や昼礼などで話し合わせ、必要なものは運営本部でのエリア別の園長ミーティングへ上げ論議されています。 ・ 行事等については、園長・主任保育士・職員が話し合い決定され、行事終了の都度反省会が行われ、次回行事へ反映される仕組みがあります。 ・ 決定過程は、職員会議等で徹底され、欠席者には回覧し、回覧済みチェック等で確認されています。 	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員配置が厳しい中、社員全員必修の階層別研修には全員受講させ、その他研修にはシフト調整等により可能な限り派遣できるよう、指導力が発揮されています。研修受講後は研修レポートが提出され、必要なものは職員に回覧し、共有化に努めています。 ・ 課題に対して改善策を絞り込まず、多くの改善策を試しながら、最も良い改善策を見いだせるよう配慮されています。 ・ 年3回行われる考課査定では、個人面談が行われ、人間関係等の把握に努め、個々に合わせた援助が行われています。 	
7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■ 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育園業務マニュアルや就業規則等に守るべき事項について記載されており、新入社員入社時研修で受講し徹底されています。 ・ 運営本部の親会社のJPホールディングスに傘下関連会社を含めて適用される「コンプライアンス委員会」が設置され、保育園事務室にも掲示し、コンプライアンス意識向上に努めています。 	
8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人材育成方針が明文化されている。 ■ 職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 ■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・ 人材育成方針は自己啓発や新入社員教育など、運営本部において示されています。 ・ 評価基準や方法は、保育園業務マニュアルに考課査定方法と基準として記載されており、自己査定・園長査定・エリアマネージャー査定・本部査定と多段階査定がシステム化されています。 ・ 職員の役割分担は業務分担表により明確にされていますが、重要な業務(苦情処理担務等)の一部が記載されておらず、見直されることが望まれます。 	

評価項目	標準項目
<p>9 事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている ■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■ 職員が相談をしやすいような組織内の工夫をしている。 ■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 勤怠データは、毎月園長がチェックして運営本部に送られており、運営本部担当者が他園と一括してデータ管理されています。課題があれば運営本部と園長が協議して対応されています。 ・ シフト調整は前月20日に行い、出された休み希望等を調整していますが、極力希望に添うよう配慮されています。 ・ 園長や主任保育士が、日常保育の中で職員個々と常に話す機会をつくり、話し合える状況づくりに努めています。 	
<p>10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中長期の人材育成計画がある。 ■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■ 個別育成計画・目標を明確にしている。 ■ OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人材育成計画は、保育園業務マニュアルに研修制度として明確にされており、社員が必修の階層別研修と年2回自己申告し園長が指導調整する研修計画の二本立てになっています。 ・ 求める能力基準は、保育園業務マニュアルに「社員の査定基準」として項目と点数が明示されています。 ・ 人材育成の基本は自己啓発にあり、受講希望研修の自己申告と園長指導調整により行われています。 ・ 明確なOJTの仕組みはないが、日常保育の中で園長や主任保育士が職員と話す機会を多くし、疑問や意見を聞き調整指導が行われており、OJTとして機能していると思われま。 	
<p>11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 ■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育園業務マニュアルに「園児への言葉がけ・対応について」で子どもへの配慮が記載されており、日常保育の中で子どもの個性を大事にした保育が行われています。 ・ 運営本部の虐待対応マニュアルにより対応されており、疑わしい場合は浦安市児童相談所と協調した対応が行えるようになっていきます。また、対応に当たっては、浦安市の「学びサポート」の巡回指導や「発達支援センター」の訪問指導等を受ける体制が整えられています。 	
<p>12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 個人情報保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■ 個人情報の利用目的を明示している。 ■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「個人情報の利用について」並びに「児童票等の自己情報開示請求について」は、入園のしおりに記載して入園説明会で説明されています。 ・ 実習生やボランティア受け入れ時は、事前説明会で徹底し、誓約書で確認しています。 	

評価項目	標準項目
13 利用者満足の上を意図した 仕組みを整備し、取り組んでい る。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■ 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■ 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■ 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者参加の行事やイベント後にアンケートを取り、意見を次回の計画に反映させています。改善事例としては運動会で「祖父母席を設けて欲しい」との意見に対し、今年祖父母席を作り好評を得たものがありました。 ・ 保護者全員対象の運営委員会を年2回開催し、アンケート結果の報告や意見交換の場を作り、問題点や改善策の話し合いができるよう配慮されています。 ・ 職員全員が全てのクラスを担当できるようにしており、保護者が担任以外の職員にも声掛けしやすい雰囲気作りに努められています。 ・ 年2回の保護者個人面談を行い、保護者の話を聞くよう配慮し、経過は記録されています。 	
14 苦情又は意見を受け付ける仕 組みがある	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■ 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■ 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■ 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入所説明会で配布される「入園のしおり」に、“窓口として保育園苦情受付担当者と運営本部”が、“苦情解決責任者として保育園長”があたることが記載され、入園説明会で説明されています。 ・ 運営本部に「苦情解決に関する要綱」があります。 ・ アクシデントやトラブルには、「アクシデント・トラブルレポート」「アクシデント報告書」が作成され、発生時から解決までの経過が記録され、今後の予防策も記入されています。保護者納得の有無も記載されています。 <p>苦情と意見要望が同じように扱われているように見られますので、「保育でのアクシデントやトラブル」や「保護者の意見や要望」と「苦情」をキチンと分けて的確に対応処理・記録されることが望まれます。</p>	
15 保育内容について、自己評価 を行い課題発見し改善に努 め、保育の質の向上を図って いる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■ 保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■ 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 毎月各クラスでねらいを決めて保育を行い、月末には評価と反省を記入して保育士が園長へ報告し、必要があれば改善策を相談して次月に反映するPDCAサイクルが機能しています。 ・ 第三者評価を毎年受審して評価結果は公表されているが、保育所保育指針に示された「保育所としての保育内容についての自己評価」の方法を検討され、実施し公表されることが望まれます。 	
16 提供する保育の標準的実施方 法のマニュアル等を作成し、ま た日常の改善を踏まえてマン ユアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 業務の基本や手順が明確になっている。 ■ 分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■ マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■ マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育業務全般にわたる「保育園業務マニュアル」が各園共通したものとして運営本部で作成されており、研修等で徹底されています。「衛生マニュアル」「感染症・食中毒対応マニュアル」「与薬マニュアル」等も作成されています。 ・ 各マニュアルは研修等で徹底されており、マニュアルは事務所引出に保管され、困ったときなどには誰でも、何時でも見られるように配慮されています。 ・ 各マニュアルは、10月から検討を開始し、必要があれば年度末に改定される仕組みとなっています。 	

評価項目	標準項目
17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■ 問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 問い合わせや見学は随時受付られており、利用者のニーズに合わせて園長又は主任保育士が誠実に対応されて、記録も取られています。 ・ ホームページに園行事等詳しく掲載されており利用希望者の参考には十分であるが、最後の保育園概要の中に問い合わせや見学(事前予約要)についての記載が望まれます。 	
18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■ 説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■ 説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■ 保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入園説明会で理念や保育方針(園目標)、基本的ルールなどが記載された「入園のしおり(重要事項説明書)」を保護者に配布し説明しています。 ・ 保護者の質問や意見を聞きながら説明されて、保護者が分かり易いように工夫されています。 ・ 入園説明会后に保護者と個人面接を実施し、保護者意向を確認して記録されています。 ・ 保育中の写真をホームページ等に使用する承諾を個人面接時にサインで確認されています。 	
19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■ 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■ 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育課程は保育目標、保育方針、発達過程を踏まえて作成されています。また、年度末には各年齢ごとに見直しを行い職員共通理解の下作成されています。 ・ 入園申請書類や入園面接時の個別面談シート等から子どもや家庭状況の把握に努められています。 	
20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■ 3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育課程に基づき、年間指導計画、月間指導計画、週案が作成されています。 ・ 3歳未満児や特別な配慮を必要とする子どもについては個別計画が作成されています。 ・ ねらいの達成に向けて、環境構成を工夫されていますが、園全体として標準化が進められるとさらに保育の質の向上が図られると期待します。 ・ 保育の評価反省が丁寧に行われています。ただ、保育士としての視点を明確に持った自己評価をすることが、さらなる保育の質の向上につながるとことと期待します。 	

評価項目	標準項目
21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■ 好きな遊びができる場所が用意されている。 ■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■ 保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育室内には各年齢に応じた玩具や教材が用意されています。また、自分で玩具など取り出して遊べるような環境構成になっているクラスもありますが、園全体としての方向性の共有とレベルアップを期待します。 ・ カラーボックスやカーペットを利用して遊びのスペースの設定が行われています。 ・ 週3回の保育プログラムがあることから、保育の組み立て方の難しさが感じられましたが、デイリープログラムを柔軟に考えることなどで自由に遊べる時間の十分な確保を期待します。 ・ 一人ひとりの子どもの状態を把握し、その子に合わせた声かけがされ、子どもの自発性が促されるように保育されています。 	
22 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 園庭が狭いですが、近くに自然に恵まれた大きな公園があり、散歩行って拾ってきたどんぐりなどを制作に活用するなど、保育で有効に活用されています。 ・ 保育室では金魚や亀が飼育されており、子どもは当番活動を通して小動物に触れる機会がつけられています。 ・ 立地条件により、なかなか地域の方と交流を深めることが難しい点があります。散歩に行った公園での触れ合いや現在行っている自治会役員さんとの交流を通して地域の方と接する機会をさらに広げていかれることを期待します。 	
23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■ 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■ 異年齢の子どもとの交流が行われている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども同士のケンカが起きた場合などは、保育士が双方の言い分を十分に聞きながら、自分たちで解決できるように援助しながら見守られています。 ・ 3, 4, 5歳児は年齢に応じた当番活動(朝の会のあいさつ、テーブル拭き、給食の配膳など)を取り入れており、子ども達が積極的に取り組んでいる姿が見受けられました。 ・ 朝、夕の延長保育時間帯は異年齢での合同保育になることから、大きい子が小さい子のお世話をするなど自然な形で異年齢の交流が深められています。 	

評価項目	標準項目
24 特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■ 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■ 個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■ 障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■ 保護者に適切な情報を伝えるための取り組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 配慮が必要な子どもがいるクラスには、園長や主任保育士が入ってフォローすることで、クラス内の子ども達も自然に受け入れられる気持ちが育つように配慮されています。 ・ 個別の指導計画を作成し、昼礼や職員会議で子どもの様子を伝え園全体で対応できるようにされています。 ・ 市の発達支援センターや運営本部の専門職の巡回指導もあり、個別援助の相談や、アドバイスを受けながら保育されています。 ・ 保護者には園長、主任保育士が中心になって子どもの様子を伝えながら、保育の進め方を相談し運動会などの行事にもクラスの一員として参加できるようになるなど成果が見られます。 	
25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■ 担当職員の研修が行われている。 ■ 子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 朝、夕の引継ぎは保護者と担当保育士が口頭で行い、お知らせボードに記入して確実に担任に伝わるようにされています。 ・ 延長保育は異年齢合同保育が行われていますが、0歳児は前期は別室にするなど安全に留意し、玩具などにも配慮し子どもがゆったりと過ごせるように配慮されています。 	
26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■ 保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■ 就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要覧などが保育所から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育参観と合わせてクラス懇談会を年1回、個人面談は年2回行われ保育園の様子を伝えたり、家庭での子どもの様子を意見交換しながら保護者との連携を深められています。 ・ 登降園時には、毎日事務室から声をかけ続けることで、保護者も気軽に話して相談できる雰囲気がつくられています。 ・ 幼保小連絡協議会が開催され、相互理解を深める交流が行われています。幼保小プログラムについても連携をとっての取り組みが行われています。 ・ 小学校との引継ぎは保育所児童保育要録の送付とともに学校に出向き、情報交換を行い相互理解に努められています。 	

評価項目	標準項目
27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■ 保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■ 子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 年間保健計画が作成され、内科健診、歯科検診等が適切に実施され、結果はその都度保護者にお知らせされています。 ・ 毎朝、子どもの様子を保護者から口頭で聞きとり、引継ぎ表に記入し一日の健康状態が全職員が把握できるようにされています。 ・ 虐待マニュアルに基づいてその対応については職員に周知されています。また、児童相談所と連携を取り見守りが必要なケースについては経過観察をフォローされています。 	
28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■ 感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 <input type="checkbox"/> 子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 衛生管理マニュアルに基づき感染症やその他の疾病予防のための対策がとられています。 ・ 感染症が発生した場合には、発生状況をお知らせボードで保護者に周知し、感染予防を促されています。 ・ 救急用の医薬材料等は看護師によって完備され、職員がいつでも使用できるように管理されています。 ・ 保育中、体調不良などの子どもが出た場合には、十分に経過を観察し、必要に応じて保護者に連絡されています。また事務室内にベッドを置き、見守りがされています。しかし、職員の出入りや電話対応などでベッドに寝かされた子どもが静かで安静を保てる環境とは言い難く、医務室等の整備が望まれます。 	
29 食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■ 子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■ 体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■ 食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■ 残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各年齢ごとに食育年間計画を作成し、プランターで野菜を育てて収穫した野菜を味わったり、クッキング保育を行い食に対する興味関心が育つように配慮されています。 ・ 調理担当職員と一緒に食事しながら交流することで、感謝の気持ちを伝えたりする機会を持たれています。 ・ 食物アレルギー児については、医師の指示書に基づいて除去食が提供されています。配膳の際にはトレーの色を変えたり、専用の机を用意するなど、誤食が起きないように十分配慮されています。 ・ 食事の提供については、はじめは少な目に盛り付け、完食の満足感が感じられるようにし、子どもの食事量に応じてお替わりができるように配慮されています。お替りの仕方なども子どもを主体に考えて行われています。 	

評価項目	標準項目
30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■ 子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 □ 室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育室内の温度、湿度に関しては午前、午後に測定し適切な状態が保持されています。 ・ 地域柄海風により園庭の砂が飛ぶ状況です。砂場の砂も少なくかなりの段差ができています。早急な対応が望まれます。 ・ トイレなどの共用スペースは職員が分担して清掃し、終了後は点検表でチェックするようになっています。 ・ 室内は整理整頓され、子どもが過ごしやすい環境が保たれています。 	
31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■ 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■ 設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■ 危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育園業務マニュアルで「災害・緊急時の対応について」が明記され、職員に周知されています。また、園内研修等でも課題として取り上げ確実に実施されるように努められています。 ・ 噛みつきなどの事例が発生した場合には、その原因を見極め対応策を検討し、職員で共有し再発防止の取り組みが行われています。 ・ 安全点検の冊子に基づき、担任が毎月保育室の点検を実施し、園内の安全チェック係提出するシステムが整えられ保育室内の安全管理がされています。 ・ 外部からの不審者等については、合言葉を決めて対応訓練が行われています。 	
32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■ 定期的に避難訓練を実施している。 ■ 避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■ 立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■ 利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・ 非常災害の発生に備えて、災害マニュアルが整備され、職員に周知徹底され役割分担がされています。 ・ 月1回避難訓練を実施し、年1回消防署立会いの下、総合訓練が実施されています。 ・ 窓は網ガラス入りにするなど安全に関して必要な対策が講じられています。 ・ 緊急用メールに保護者が全員登録し、非常時には保護者に一斉通信ができる仕組みがとられています。保護者参加の行事の時など一斉配信の練習を兼ねて活用されています。 	

評価項目	標準項目
33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の子育てニーズを把握している。 ■ 子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 園庭の開放を行っていますが、市の子育て支援が充実していること、園の立地条件等により利用者はいない現状ですが、保育園見学者は月10組以上あり、その際、育児相談などの子育てに関するアドバイスをされています。 ・ 町内の夏祭りに保護者の方も付き添い、子どもたちがお神輿を担いで回り地域の方との交流を深めたり、自治会役員さんに行事のお知らせを配布し、地域の方に参加の呼びかけをされています。 	